

## 浜の活力再生プラン

## 1 地域水産業再生委員会

組織名	遠別町地区遠別地域水産業再生委員会
代表者名	会長 千葉 光悦

再生委員会の構成員	遠別漁業協同組合、遠別町
オブザーバー	留萌振興局、留萌地区水産技術普及指導所

対象となる地域の範囲 及び漁業の種類	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の範囲：北海道天塩郡遠別町（遠別漁業協同組合の範囲）</li> <li>・漁業の種類：ほたてがい養殖漁業（10名） たこ函漁業（10名） 底建網漁業（13名） ほっきがい桁びき網漁業（2名） さけ定置漁業（1名）</li> <li>・漁業者数 正組合員 22名</li> </ul>
-----------------------	---

## 2 地域の現状

## (1) 関連する水産業を取り巻く現状等

遠別町地区遠別地域水産業再生委員会が位置する遠別町は、北海道北西部の留萌振興局管内北側に位置し、水産業や農林業等、第一次産業が基幹産業である。

平成25年の生産実績は、水揚量約3,148t、水揚金額約915百万円となっており、その約89.8%がほたてがい養殖漁業で占められている。

ほたてがい養殖漁業は従来より、オホーツク海側5漁協へのほたて稚貝出荷を中心に、国内向け加工員としてほたて成貝を出荷しており、また、ほとんど漁業者が、ほたてがい養殖、たこ函漁業、底建網漁業、ほっきがい桁びき網漁業、さけ定置漁業などを組合せて操業を行っている。

遠別漁業協同組合は直営加工場で6次産業の取組を行っており、「ほたてがい」や「たこ」を中心に付加価値向上に努め、年間約637百万円の取扱いとなっている。

ホタテ養殖漁業などによりある程度安定した漁業経営は成り立っているものの、漁業者自身の後継者難、高齢化による漁業就労者の不足など、人材と労働力の確保が急務となっている。

近年、長く続いた燃油価格や資材の高止まりの影響などにより漁業経営が疲弊している現状に、魚価の低迷が重なり漁家収入は減少傾向にあり、漁業就労者の減少にもつながっている。

また、生産基地である第4種遠別漁港の上架施設は老朽化が激しい上、近年の漁船の大型化に対応していないため漁船の維持管理に支障を来しており、施設の整備を含めた利用形態の見直しが必要となっている。

## (2) その他の関連する現状等

遠別町は北海道留萌振興局管内北部に位置し、人口は約2千9百人、漁業や農業など第一次産業が地区の主要産業だが、近年人口減少と高齢化が進み、就業者の確保が課題となっている。

近年は、道央自動車の延長により、旭川市や札幌市等近隣の大消費地からのアクセスが向上したため、観光客などの往来が増加し、道の駅直売所の販売額も徐々に増加している。

このような中、観光業などの他産業と連携し、水産物のPRを目的に「ひらめ底建網オーナーin遠別」を開催しており、近年は募集数を大きく上回る応募申し込みがある程好評を得ている。

さらに、農業等他産業と連携した「遠別町特産品直売所」を併設し、未利用魚や水産加工品の販売に取り組むとともに、遠別町商工会主催によるB級グルメコンテストにて「ほたて」と「たこ」を使って「まるごと遠別コロッケ」がグランプリを受賞し、道の駅で販売している他、道内各地の物産展等に出品し、地域PR及び魚価向上に取り組んでいる。

また、地産地消を推進していくため、町内の商店と連携した地場産水産物の販売や、オロロン農協遠別支所主催の農業祭での販売促進、飲食店・宿泊施設と遠別漁業協同組合などで組織した「遠別産ひらめブランド化研究会」では、地場産のひらめを使った料理の提供など様々な角度から地域一帯となった販売戦略を展開している。

### 3 活性化の取組方針

#### (1) 基本方針

当地域は、漁業が重要な基幹産業であり、漁業の継続と経営基盤の安定が地域雇用を含めた重要課題となっている。

このため、漁業担い手育成等、就業支援対策を継続して実施するとともに、漁業経営の安定を図るため、関係機関の支援を受けながら、次の取り組みを実施する。

#### ① 水産資源や生産量の増大と付加価値向上

- ・東北地方の養殖業者と連携した「ほたて半成貝」の出荷拡大
- ・輸出向け活貝の増産と出荷量の増大
- ・煮蛸製品の他、新加工製品の開発
- ・殺菌海水及び氷を使用した衛生管理や鮮度保持の徹底
- ・ほっきがい資源量の増大を図るため漁獲量制限や害敵駆除、海底耕うんによる漁場環境の整備
- ・さけ魚価の向上のため、海水氷を使用した鮮度及び品質の向上
- ・さけの一部を船上で活〆することより鮮度保持及び魚価向上
- ・漁業者自ら小型さけを加工することによる魚価向上

#### ② 新規販路の開拓等による販売量の拡大

- ・遠別地域及び地場産水産物のPRによる魚価向上を図るための「ひらめ底建網オーナー in 遠別」の活用
- ・活〆ひらめの通販販売事業の実施
- ・未利用資源有効活用や、各地への「ふるさと納税」制度の活用等による普及活動の強化
- ・煮蛸製品の他、新加工製品の開発

#### ③ 経営改善、後継者対策等

- ・漁業経営セーフティーネット構築事業への加入促進
- ・低速航行や積荷の軽減化等、省燃油活動の実施による消費燃料を抑制
- ・漁具の修繕による長寿命化による経費節減
- ・トドなどの海獣の駆除や追い払いの強化、来遊情報の把握と適切な情報提供等による漁獲口又低減、漁具・漁網被害の低減
- ・漁船の老朽化による新造更新や環境対応型機関（排ガス規制・省エネ対応）への換装による燃油使用量の削減
- ・新規漁業就労者や漁業後継者の確保・育成を図るとともに、若年労働力の地域定着による地域産業の振興に取り組む
- ・ほたてがい養殖籠の洗浄施設を港内に設置し、作業時間短縮で経費削減に取り組む。

#### (2) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

- ・操業隻数、期間等の規制遵守による資源に与える負荷の抑制（北海道海面漁業調整規則）
- ・漁業協同組合における資源管理計画に基づく自主的資源管理措置の実施による資源確保と操業経費の削減（北海道資源管理協議会）
- ・共同漁業権行使規則に基づく制限の徹底による資源確保（漁業協同組合理事会）
- ・漁獲サイズの自主的制限（かれい部会取り決め）

(3) 具体的な取組内容（毎年ごとに数値目標とともに記載）

1年目（平成26年度）

以降、以下の取組みについては、毎年、取組の進捗状況や成果等を踏まえ、段階的に対策範囲を拡大するなど、必要に応じた見直しを行いつつ関係者が一丸となって取組む。

漁業収入向上のための取組

- ほたてがい養殖漁業者10名と遠別漁協は、出荷数量の増大による所得の増大を図るため、次の取組みを行う。
  - ・ 東北地方において震災以降、種苗生産体制が回復しないなどの現状から、作業工程を「種苗生産～成貝育成・出荷」から「半成貝購入～成貝育成・出荷」に移行していることを踏まえ、東北地方の養殖業者と連携を深め「種苗生産～半成貝育成」の過程を当地区で補完することで、出荷数量（金額）の増大に取り組む。
  - ・ 従来稚貝生産を中心に、国内加工向け成貝を生産してきたが、韓国や中国のほたてがい需要の高まりを受け、漁業者と漁業協同組合、仲買業者は、衛生管理を徹底するべく、漁協において関係漁業者を対象とした漁船や漁港での作業ルールなどの衛生管理の具体的内容等に関する研修会等を開催するなど、東アジアを中心とした輸出向け活貝の増産と出荷量の増大への取組みを検討する。
  
- たこ函漁業者10名と遠別漁協は、生産向上を図るため、次の取組みを行う。
  - ・ 現在主力商品となっている煮蛸製品の他に、新たな加工製品の開発に取り組む。具体的には、道の駅直売所に訪れる消費者に対して、漁協女性部や地元料理教室で取り組む、新たなたこ料理等の試食等とそれに対するアンケート調査の実施を検討する。
  - ・ また、消費者及び仲買業者からのニーズに対応し、衛生管理と鮮度保持の向上に向け水揚げ後の取扱い方法（殺菌海水の利用、活魚水槽の設置による活出荷等）について検討を行う。
  
- ほっきがい桁びき網漁業者2名は、ほっきがい資源の回復と魚価の向上を図るため次の取組みを行う。
  - ・ ほっきがいの生息環境保全を図るため、生産力の低下した漁場においてヒトデなど外敵駆除や耕うんを行うとともに、これら漁場への稚貝や未成貝の移植放流によりほっきがいの分散化を進め、成長促進に努める。加えて最適な生息密度にかかる知見を得るため、移植後の生息密度に応じたほっきがいの成長状況の把握に努める。また、畜養施設を活用した砂抜きの実施に取り組むほか、郵パックを活用した新たなほっきがいの販売ルートの開拓を検討する。
  
- さけ定置漁業者1名は、収入向上を図るため、次の取組みを行う。
  - ・ 鮮度管理を徹底するべく、現在は淡水氷を使用しているが、魚槽での保管から海水氷を使用することを検討するとともに、鮮度の均一化を図るべく、保管・箱詰め用の水温を10℃以下に保つ事により、鮮度及び品質の向上の取組みを進める。
  - ・ 漁獲したさけの一部を船上で活〆することで付加価値向上に取り組む、「活〆さけ」として道の駅直売所等にて販売する。また、単価の低い小型のさけを漁業者自らが加工に取り組むことで魚価向上の可能性を検討する。
  
- 底建網漁業者13名と遠別漁協は、漁獲物の主力である「ひらめ」の単価の維持

	<p>及び向上を図るため、次の取り組みを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ひらめの単価の向上を図るため、観光業等の他産業や漁協と協力し、「ひらめ底建網オーナーin 遠別」を活用し、「遠別産ひらめ」を全国的にPRする。</li> <li>・ 消費者からの要望が多い重量1,000g以上の中型から大型サイズを活かし、道の駅直売所やインターネットを活用した通信販売事業を展開することについて検討を行う。</li> <li>・ 出荷数量がまとまらない等の理由により未利用となっている、川かれいや、かながしらなどの魚種を対象に、道の駅直売店での販売や加工品開発に取り組むことを検討し、販売促進に努める。</li> </ul> <p>○ 遠別漁協と全漁業者は、地産地消や食育事業の展開による販路拡大を図るため、真かれい、ほっけ等の魚種を対象に、自営加工場にて鮮魚の一次処理（内蔵除去、フィレ加工等）を重点的に取り扱うほか、商店・飲食店並びに宿泊施設や学校給食などに四季の料理素材として各種魚種（春：ひらめ、夏：ほっきがい、秋：さけ、冬：たこ等）の提供を検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 遠別漁協と遠別町は、遠別産海産物をPRするべく、「ふるさと納税」制度等を活用しながら、四季に応じた地元の旬の海産物の全国各地への提供を検討する。</li> </ul> <p>○ 遠別漁協と遠別町は北海道漁業就業支援協議会と連携し、漁ろう作業に必要な資格取得等の支援と、新規漁業就業者の確保に取り組むことを検討する。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全漁業者は、減速航行、船底清掃及び不要な積載物の削減による省燃油活動に取り組む、燃油の使用量削減に取り組む。</li> <li>・ 底建網漁業13名は、トドなどの海獣類による漁具被害を防止するため、来遊状況の把握に努めるとともに強化底建網の導入の推進など、漁業被害の低減に向けた検討を行う。</li> </ul> <p>これらの取組みにより、基準年の漁業経費より0.7%の削減を目指す。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>省燃油活動推進事業（国）      新規漁業就業者総合支援事業（国）      漁業経営セーフティーネット構築事業（国）      漁業生産基盤強化対策事業（町）</p>

2年目（平成27年度）

漁業収入向上の  
ための取組

- ほたてがい養殖漁業者10名と遠別漁協は、出荷数量の増大による所得の増大を図るため、次の取り組みを行う。
  - ・ 東北地方において震災以降、種苗生産体制が回復しないなどの現状から、作業工程を「種苗生産～成貝育成・出荷」から「半成貝購入～成貝育成・出荷」に移行していることを踏まえ、東北地方の養殖業者と連携を深め「種苗生産～半成貝育成」の過程を当地区で補完することで、出荷数量（金額）の増大に取り組む。
  - ・ 従来稚貝生産を中心に、国内加工向け成貝を生産してきたが、韓国や中国のほたてがい需要の高まりを受け、漁業者と漁業協同組合、仲買業者は、衛生管理を徹底するべく、漁協において関係漁業者を対象とした衛生管理の具体的内容等に関する研修会等を開催などにより、東アジアを中心とした輸出向け活貝の増産と出荷量の増大に取り組む。
  
- たこ函漁業者10名と遠別漁協は、生産向上を図るため、次の取り組みを行う。
  - ・ 現在主力商品となっている煮蛸製品の他に、新たな加工製品の開発に取り組む。具体的には、道の駅直売所に訪れる消費者に対して、漁協女性部や地元料理教室で取り組む新たなたこ料理等の試食等と、それに対するアンケート調査を実施する。
  - ・ また、消費者及び仲買業者からのニーズに対応し、衛生管理と鮮度保持の向上に向け水揚げ後の取扱い方法（殺菌海水の利用、活魚水槽の設置による活出荷等）について検討を行う。
  
- ほっきがい桁びき網漁業者2名は、ほっきがい資源の回復と魚価の向上を図るため次の取り組みを行う。
  - ・ ほっきがいの生息環境保全を図るため、生産力の低下した漁場においてヒトデなど外敵駆除や耕うんを行うとともに、これら漁場への稚貝や未成貝の移植放流によりほっきがいの分散化を進め、成長促進に努める。加えて最適な生息密度について知見を得るため、移植後の生息密度に応じたほっきがいの成長状況の把握に努める。さらに得られた知見を踏まえつつ、小型サイズのを漁獲した場合は一定の範囲内で再放流化により、大型化を促進することで、魚価の向上を図る。また、蓄養施設を活用した砂抜きの実施や、郵パックを活用したほっきがいの販売にも取り組む。
  
- さけ定置漁業者1名は、収入向上を図るため、次の取り組みを行う。
  - ・ 鮮度管理を徹底するべく、現在は淡水氷を使用しているが、魚槽での保管から海水氷を使用するとともに、鮮度の均一化を図るべく、保管・箱詰め用の水温を10℃以下に保つ事により、鮮度及び品質の向上に取り組む。
  - ・ 漁獲したさけの一部を船上で活〆することで付加価値向上に取り組む、「活〆さけ」として道の駅直売所等にて販売する。また、単価の低い小型のさけを漁業者自らが加工に取り組むことで魚価向上を図る。
  
- 底建網漁業者13名と遠別漁協は、漁獲物の主力である「ひらめ」の単価の維持及び向上を図るため、次の取り組みを行う。
  - ・ ひらめの単価の向上を図るため、観光業等の他産業や漁協と協力し、「ひらめ底

	<p>建網オーナーin 遠別」を活用し、「遠別産ひらめ」を全国的にPRする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 消費者からの要望が多い重量1,000g以上の中型から大型サイズを活かし、道の駅直売所やインターネットを活用した通信販売事業を展開し、ひらめ価格向上に取り組む。</li> <li>・ 出荷数量がまとまらない等の理由により未利用魚となっている、川かれいや、かながしらなどの魚種を対象に、道の駅直売店での販売や加工品開発に取り組み、販売促進を図る。</li> </ul> <p>○ 遠別漁協と全漁業者は、地産地消や食育事業の展開による販路拡大を図るため、真かれい、ほっけ等の魚種を対象に、自営加工場にて鮮魚の一次処理（内蔵除去、フィレ加工等）を重点的に取り扱うほか、商店・飲食店並びに宿泊施設や学校給食などに四季の料理素材として各種魚種（春：ひらめ、夏：ほっきがい、秋：さけ、冬：たこ等）の提供をする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 遠別漁協と遠別町は、遠別産海産物をPRするべく、「ふるさと納税」制度等を活用しながら、四季に応じた地元の旬の海産物の全国各地への提供に取り組む。</li> </ul> <p>○ 遠別漁協と遠別町は北海道漁業就業支援協議会と連携し、漁ろう作業に必要な資格取得等の支援と、新規漁業就業者の確保に取り組む。</p> <p>これらの取組みにより、基準年より0.6%の漁業収入向上を目指す。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全漁業者は、減速航行、船底清掃及び不要な積載物の削減による省燃油活動に取り組む、燃油の使用量削減に取り組む。</li> <li>・ 全漁業者は漁船の老朽化による新造更新や環境対応型機関への換装による燃油使用量の削減に向け漁業経費の削減を検討する。</li> <li>・ 底建網漁業13名は、トドなどの海獣類による漁具被害を防止するため、来遊状況の把握に努めるとともに強化底建網の導入の推進など、漁業被害の低減に向けた検討を行う。</li> </ul> <p>これらの取組みにより、基準年の漁業経費より0.7%の削減を目指す。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>省エネ機器導入支援事業（国）      新規漁業就業者総合支援事業（国）      漁業経営セーフティネット構築事業（国）      漁業生産基盤強化対策事業（町）</p>

3年目（平成28年度）

漁業収入向上の  
ための取組

- ほたてがい養殖漁業者10名と遠別漁協は、出荷数量の増大による所得の増大を図るため、次の取組みを行う。
  - ・ 東北地方において震災以降、種苗生産体制が回復しないなどの現状から、作業工程を「種苗生産～成貝育成・出荷」から「半成貝購入～成貝育成・出荷」に移行していることを踏まえ、東北地方の養殖業者と連携を深め「種苗生産～半成貝育成」の過程を当地区で補完することで、出荷数量（金額）の増大に取り組む。
  - ・ 従来稚貝生産を中心に、国内加工向け成貝を生産してきたが、韓国や中国のほたてがい需要の高まりを受け、漁業者と漁業協同組合、仲買業者は、衛生管理を徹底するべく、漁協において関係漁業者を対象とした衛生管理の具体的内容等に関する研修会等を開催などにより、東アジアを中心とした輸出向け活貝の増産と出荷量の増大に取り組む。
  
- たこ函漁業者10名と遠別漁協は、生産向上を図るため、次の取組みを行う。
  - ・ たこの価格向上を図るため、現在主力商品となっている煮蛸製品の他に、道の駅直売所に訪れる消費者に対して行った、漁協女性部や地元料理教室で取り組む新たなたこ料理等の試食等を受けてのアンケート調査の結果を踏まえ、新製品の開発に取り組む。
  - ・ また、消費者及び仲買業者からのニーズに対応し、殺菌海水を活用した活魚水槽を導入するなど、衛生管理と鮮度保持の向上に取り組む。
  
- ほっきがい桁びき網漁業者2名は、ほっきがい資源の回復と魚価の向上を図るため次の取組みを行う。
  - ・ ほっきがいの生息環境保全を図るため、生産力の低下した漁場においてヒトデなど外敵駆除や耕うんを行うとともに、これら漁場への稚貝や未成貝の移植放流によりほっきがいの分散化を進め、成長促進に努める。加えて最適な生息密度について知見を得るため、移植後の生息密度に応じたほっきがいの成長状況の把握に努める。さらに得られた知見を踏まえつつ、小型サイズのを漁獲した場合は一定の範囲内で再放流化により、大型化を促進することで、魚価の向上を図る。また、蓄養施設を活用した砂抜きの実施や、郵パックを活用したほっきがいの販売にも取り組む。
  
- さけ定置漁業者1名は、収入向上を図るため、次の取組みを行う。
  - ・ 鮮度管理を徹底するべく、現在は淡水氷を使用しているが、魚槽での保管から海水氷を使用するとともに、鮮度の均一化を図るべく、保管・箱詰め用の水温を10℃以下に保つ事により、鮮度及び品質の向上に取り組む。
  - ・ 漁獲したさけの一部を船上で活〆することで付加価値向上に取り組む、「活〆さけ」として道の駅直売所等にて販売する。また、単価の低い小型のさけを漁業者自らが加工に取り組むことで魚価向上を図る。
  
- 底建網漁業者13名と遠別漁協は、漁獲物の主力である「ひらめ」の単価の維持及び向上を図るため、次の取組みを行う。
  - ・ ひらめの単価の向上を図るため、観光業等の他産業や漁協と協力し、「ひらめ底

	<p>建網オーナーin 遠別」を活用し、「遠別産ひらめ」を全国的にPRすることで魚価の向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 消費者からの要望が多い重量1,000g以上の中型から大型サイズを活かし、道の駅直売所やインターネットを活用した通信販売事業を展開し、ひらめ価格向上に取り組む。</li> <li>・ 出荷数量がまとまらない等の理由により未利用魚となっている、川かれいや、かながしらなどの魚種を対象に、道の駅直売店での販売や加工品開発に取り組み、販売促進を図る。</li> </ul> <p>○ 遠別漁協と全漁業者は、地産地消や食育事業の展開による販路拡大を図るため、真かれい、ほっけ等の魚種を対象に、自営加工場にて鮮魚の一次処理（内蔵除去、フィレ加工等）を重点的に取り扱うほか、商店・飲食店並びに宿泊施設や学校給食などに四季の料理素材として各種魚種（春：ひらめ、夏：ほっきがい、秋：さけ、冬：たこ等）の提供をする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 遠別漁協と遠別町は、遠別産海産物をPRするべく、「ふるさと納税」制度等を活用しながら、四季に応じた地元の旬の海産物の全国各地への提供に取り組む。</li> </ul> <p>○ 遠別漁協と遠別町は北海道漁業就業支援協議会と連携し、漁ろう作業に必要な資格取得等の支援と、新規漁業就業者の確保に取り組む。</p> <p>これらの取り組みにより、基準年の漁業収入より1.2%の収入を目指す。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全漁業者は、減速航行、船底清掃及び不要な積載物の削減による省燃油活動に取り組む、燃油の使用量削減に取り組む。</li> <li>・ 底建網漁業13名は、トドなどの海獣類による漁具被害を防止するため、来遊状況の把握に努めるとともに強化底建網の導入の推進など、漁業被害の低減に向けた推進を行う。</li> <li>・ 全漁業者は漁船の老朽化による新造更新や環境対応型機関への換装による燃油使用量の削減に向け漁業経費の削減を検討する。</li> <li>・ ほたてがい養殖籠の洗浄施設を港内に設置する事で作業時間を短縮し人件費及び経費削減に取り組む。</li> </ul> <p>これらの取組みにより、基準年の漁業経費より0.7%の削減を目指す。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>新規漁業就業者総合支援事業（国）          漁業経営セーフティネット構築事業（国）          漁業生産基盤強化対策事業（町）</p>



4年目（平成29年度）

漁業収入向上の  
ための取組

- ほたてがい養殖漁業者10名と遠別漁協は、出荷数量の増大による所得の増大を図るため、次の取組みを行う。
  - ・ 東北地方において震災以降、種苗生産体制が回復しないなどの現状から、作業工程を「種苗生産～成貝育成・出荷」から「半成貝購入～成貝育成・出荷」に移行していることを踏まえ、東北地方の養殖業者と連携を深め「種苗生産～半成貝育成」の過程を当地区で補完することで、出荷数量（金額）の増大に取り組む。
  - ・ 従来稚貝生産を中心に、国内加工向け成貝を生産してきたが、韓国や中国のほたてがい需要の高まりを受け、漁業者と漁業協同組合、仲買業者は、衛生管理を徹底するべく、漁協において関係漁業者を対象とした衛生管理の具体的内容等に関する研修会等を開催などにより、東アジアを中心とした輸出向け活貝の増産と出荷量の増大に取り組む。
  
- たこ函漁業者10名と遠別漁協は、生産向上を図るため、次の取組みを行う。
  - ・ たこの価格向上を図るため、現在主力商品となっている煮蛸製品の他に、道の駅直売所に訪れる消費者に対して行った漁協女性部や地元料理教室で取り組む新たなたこ料理等の試食等を受けてのアンケート調査の結果を踏まえ、新製品の開発に取り組む。
  - ・ また、消費者及び仲買業者からのニーズに対応し、魚価の向上を図るため衛生管理と鮮度保持の向上に取り組む。
  
- ほっきがい桁びき網漁業者2名は、ほっきがい資源の回復と魚価の向上を図るため次の取組みを行う。
  - ・ ほっきがいの生息環境保全を図るため、生産力の低下した漁場においてヒトデなど外敵駆除や耕うんを行うとともに、これら漁場への稚貝や未成貝の移植放流によりほっきがいの分散化を進め、成長促進に努める。加えて最適な生息密度について知見を得るため、移植後の生息密度に応じたほっきがいの成長状況の把握に努める。さらに得られた知見を踏まえつつ、小型サイズのを漁獲した場合は一定の範囲内で再放流化により、大型化を促進することで、魚価の向上を図る。また、蓄養施設を活用した砂抜きの実施や、郵パックを活用したほっきがいの販売にも取り組む。
  
- さけ定置漁業者1名は、収入向上を図るため、次の取組みを行う。
  - ・ 鮮度管理を徹底するべく、現在は淡水氷を使用しているが、魚槽での保管から海水氷を使用するとともに、鮮度の均一化を図るべく、保管・箱詰め用の水温を10℃以下に保つ事により、鮮度及び品質の向上に取り組む。
  - ・ 漁獲したさけの一部を船上で活〆することで付加価値向上に取り組む、「活〆さけ」として道の駅直売所等にて販売する。また、単価の低い小型のさけを漁業者自らが加工に取り組むことで魚価向上を図る。
  
- 底建網漁業者13名と遠別漁協は、漁獲物の主力である「ひらめ」の単価の維持及び向上を図るため、次の取組みを行う。
  - ・ ひらめの単価の向上を図るため、観光業等の他産業や漁協と協力し、「ひらめ底

	<p>建網オーナーin 遠別」を活用し、 「遠別産ひらめ」を全国的にPRすることで魚価の向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 消費者からの要望が多い重量1,000g以上の中型から大型サイズを活かし、道の駅直売所やインターネットを活用した、通信販売事業を展開し、ひらめ価格向上に取り組む。</li> <li>・ 出荷数量がまとまらない等の理由により未利用魚となっている、川かれいや、かながしらなどの魚種を対象に、道の駅直売店での販売や加工品開発に取り組み、販売促進を図る。</li> </ul> <p>○ 遠別漁協と全漁業者は、地産地消や食育事業の展開による販路拡大を図るため、真かれい、ほっけ等の魚種を対象に、自営加工場にて鮮魚の一次処理（内蔵除去、フィレ加工等）を重点的に取り扱うほか、商店・飲食店並びに宿泊施設や学校給食などに四季の料理素材として各種魚種（春：ひらめ、夏：ほっきがい、秋：さけ、冬：たこ等）の提供をする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 遠別漁協と遠別町は、遠別産海産物をPRするべく、「ふるさと納税」制度等を活用しながら、四季に応じた地元の旬の海産物の全国各地への提供に取り組む。</li> </ul> <p>○ 遠別漁協と遠別町は北海道漁業就業支援協議会と連携し、漁ろう作業に必要な資格取得等の支援と、新規漁業就業者の確保に取り組む。</p> <p>これらの取り組みにより、基準年の漁業収入より1.8%の収入を目指す。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全漁業者は、減速航行、船底清掃及び不要な積載物の削減による省燃油活動に取り組む、燃油の使用量削減に取り組む。</li> <li>・ 底建網漁業13名は、トドなどの海獣類による漁具被害を防止するため、来遊状況の把握に努めるとともに強化底建網の導入の推進など、漁業被害の低減に向けた推進を行う。</li> <li>・ 全漁業者は漁船の老朽化による新造更新や環境対応型機関への換装による燃油使用量の削減に向け機器整備に取り組む。</li> <li>・ ほたてがい養殖籠の洗浄施設を港内に設置する事で作業時間を短縮し人件費及び経費削減に取り組む。</li> </ul> <p>これらの取組みにより、基準年の漁業経費より0.7%の削減を目指す。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>新規漁業就業者総合支援事業（国） 漁業経営セーフティネット構築事業（国） 漁業生産基盤強化対策事業（町）</p>

5年目（平成30年度）

取り組みの最終年度であり、前年度に引き続き行うが、目標達成が確実なものとなるよう、プランの取り組み状況を確認しつつ、必要に応じて施策の見直しを行う

漁業収入向上のための取組

- ほたてがい養殖漁業者10名と遠別漁協は、出荷数量の増大による所得の増大を図るため、次の取り組みを行う。
  - ・ 東北地方において震災以降、種苗生産体制が回復しないなどの現状から、作業工程を「種苗生産～成貝育成・出荷」から「半成貝購入～成貝育成・出荷」に移行していることを踏まえ、東北地方の養殖業者と連携を深め「種苗生産～半成貝育成」の過程を当地区で補完することで、出荷数量（金額）の増大に取り組む。
  - ・ 従来稚貝生産を中心に、国内加工向け成貝を生産してきたが、韓国や中国のほたてがい需要の高まりを受け、漁業者と漁業協同組合、仲買業者は、衛生管理を徹底するべく、漁協において関係漁業者を対象とした衛生管理の具体的内容等に関する研修会等を開催などにより、東アジアを中心とした輸出向け活貝の増産と出荷量の増大に取り組む。
  
- たこ函漁業者10名と遠別漁協は、生産向上を図るため、次の取り組みを行う。
  - ・ たこの価格向上を図るため、現在主力商品となっている煮蛸製品の他に、道の駅直売所に訪れる消費者に対して行った漁協女性部や地元料理教室で取り組む新たなたこ料理等の試食等を受けてのアンケート調査の結果を踏まえ、新製品の開発に取り組む。
  - ・ また、消費者及び仲買業者からのニーズに対応し、殺菌海水を活用した活魚水槽を導入するなど、衛生管理と鮮度保持の向上に取り組む。
  
- ほっきがい桁びき網漁業者2名は、ほっきがい資源の回復と魚価の向上を図るため次の取り組みを行う。
  - ・ ほっきがいの生息環境保全を図るため、生産力の低下した漁場においてヒトデなど外敵駆除や耕うんを行うとともに、これら漁場への稚貝や未成貝の移植放流によりほっきがいの分散化を進め、成長促進に努める。加えて最適な生息密度について知見を得るため、移植後の生息密度に応じたほっきがいの成長状況の把握に努める。さらに得られた知見を踏まえつつ、小型サイズのを漁獲した場合は一定の範囲内で再放流化により、大型化を促進することで、魚価の向上を図る。また、蓄養施設を活用した砂抜きの実施や、郵パックを活用したほっきがいの販売にも取り組む。
  
- さけ定置漁業者1名は、収入向上を図るため、次の取り組みを行う。
  - ・ 鮮度管理を徹底するべく、現在は淡水氷を使用しているが、魚槽での保管から海水氷を使用するとともに、鮮度の均一化を図るべく、保管・箱詰め用の水温を10℃以下に保つ事により、鮮度及び品質の向上に取り組む。
  - ・ 漁獲したさけの一部を船上で活〆することで付加価値向上に取り組む、「活〆さけ」として道の駅直売所等にて販売する。また、単価の低い小型のさけを漁業者自らが加工に取り組むことで魚価向上を図る。
  
- 底建網漁業者13名と遠別漁協は、漁獲物の主力である「ひらめ」の単価の維持及び向上を図るため、次の取り組みを行う。

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ひらめの単価の向上を図るため、観光業等の他産業や漁協と協力し、「ひらめ底建網オーナーin 遠別」を活用し、「遠別産ひらめ」を全国的にPRすることで魚価の向上を図る。</li> <li>・ 消費者からの要望が多い重量1,000g以上の中型から大型サイズを活かし、道の駅直売所やインターネットを活用した、通信販売事業を展開し、ひらめ価格向上に取り組む。</li> <li>・ 出荷数量がまとまらない等の理由により未利用魚となっている、川かれいや、かながしらなどの魚種を対象に、道の駅直売店での販売や加工品開発に取り組み、販売促進を図る。</li> </ul> <p>○ 遠別漁協と全漁業者は、地産地消や食育事業の展開による販路拡大を図るため、真かれい、ほっけ等の魚種を対象に、自営加工場にて鮮魚の一次処理（内蔵除去、フィレ加工等）を重点的に取り扱うほか、商店・飲食店並びに宿泊施設や学校給食などに四季の料理素材として各種魚種（春：ひらめ、夏：ほっきがい、秋：さけ、冬：たこ等）の提供をする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 遠別漁協と遠別町は、遠別産海産物をPRするべく、「ふるさと納税」制度等を活用しながら、四季に応じた地元の旬の海産物の全国各地への提供に取り組む。</li> </ul> <p>○ 遠別漁協と遠別町は北海道漁業就業支援協議会と連携し、漁ろう作業に必要な資格取得等の支援と、新規漁業就業者の確保に取り組む。</p> <p>これらの取り組みにより、基準年の漁業収入より2.4%の収入を目指す。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全漁業者は、減速航行、船底清掃及び不要な積載物の削減による省燃油活動に取り組む、燃油の使用量削減に取り組む。</li> <li>・ 底建網漁業13名は、トドなどの海獣類による漁具被害を防止するため、来遊状況の把握に努めるとともに強化底建網の導入の推進など、漁業被害の低減に向けた推進を行う。</li> <li>・ 全漁業者は漁船の老朽化による新造更新や環境対応型機関への換装による燃油使用量の削減に向け機器整備に取り組む。</li> <li>・ ほたてがい養殖籠の洗浄施設を港内に設置する事で作業時間を短縮し人件費及び経費削減に取り組む。</li> </ul> <p>これらの取組みにより、基準年の漁業経費より0.7%の削減を目指す。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>新規漁業就業者総合支援事業（国）          漁業経営セーフティネット構築事業（国）          漁業生産基盤強化対策事業（町）</p>

(4) 関係機関との連携

連携機関

遠別町や留萌振興局、留萌地区水産技術普及指導所と連携しながら各支援制度を活用し、アドバイスを受けながらプラン実施をしていく。

4 目標

(1) 数値目標

漁業所得の向上 %以上	基準年	平成 年度：漁業所得	千円
	目標年	平成 年度：漁業所得	千円

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
省燃油活動推進事業 (国)	船底清掃塗装、減速航行に加え必要以外の暖気運転の削減や省エネ機材装備を推進し行う。
省エネ機器導入支援事業 (国)	漁船の老朽化による次世代船型漁船への新造更新や環境対応型機関への換装による燃料使用量の減少により漁業経費の削減に取り組む。
新規漁業就業者総合支援事業 (国)	希望者が経験ゼロからでも円滑に漁業に就業できるよう、就業準備段階における資金を給付し、就業相談会や漁業現場での長期研修、漁業活動に必要な技術習得など、求職者の段階に応じた支援を行うことで、10年後～20年後の遠別町水産業の従事者の安定を図り、漁業の高付加価値化を担う人材を確保・育成する。
有害生物漁業被害防止総合対策事業 (国)	海獣による漁業損失（漁獲ロス、漁具）を抑制することで漁業収入の向上を図る。
漁業経営セーフティネット構築事業 (国)	燃油高騰が漁業資材・経費の増大をさらに拍車がかかっているため、漁業セーフティネット構築事業を活用することにより、所得の向上を目指す。
漁業生産基盤強化対策事業 (町)	漁業の担い手育成、経営移譲、資格取得などの就業者支援により、作業時間の短縮、経費の削減を目指す。